

第 13 章

国際貿易・投資理論の拡充を求めて

小 島 清

13-1 はしがき

拙論『貿易志向的海外投資——小島理論の骨格——』（世界経済評論，1987・6）に発表。小島清著『海外直接投資のマクロ分析』第1章に収録）が，われわれの総合研究「動態的国際分業と多国籍企業」のスタートとなり，討論のベースとなった。2年間の共同研究の成果が本論文集である。入江猪太郎博士をはじめ，わが国最高の国際経済学者・国際経営学者によって，小島理論は厳しく検討され，精緻化され，深化され，かつ拡充されることになった。最初の小島モデルの提案（一橋論叢 1971・6）以来，ことに海外から多数のコメントを得，それに対し数回にわたり答えてきた¹⁾のであるが，かくもインテンシヴな再検討を得たことは，今回がはじめてである。小島理論にとっての無上の光栄である。これによって小島仮説は日本の学界に大きな地位を占めることができたのである。

しかしながら，恵まれた数多くの貴重なコメントは，小島理論をサポートするfavorableなものばかりではない。むしろadversarial（敵対的）な，小島仮説を転覆させかねない批判が目立つ。私にディフェンスの機会が与えられて然るべきであろう。本章の第1のねらいはこれであり，小島理論に直接に向けられたコメントには，すべて返答するという努力を試みた。

だが単なる批判と防衛の応酬ではない。このプロセスによって，小島仮説は大いに精密化された。はじめてモデルと言うにふさわしいものになったのかもしれない。そして，拡充がはかられ，新しいホライズンが開けてきたように思

われる。われわれの学問も急速に革新されている。いっそうの協力を得て、国際貿易・投資の統合理論の発展を期したいものである。

小島理論の柱は今や3つになった。

第1は、「順貿易志向的DFI 対 逆貿易志向的DFI」という海外直接投資パターンの選択の問題である。これをここに「投資比較優位」命題と再命名してもよい。

だが、順貿易志向的DFIは主に、先進国の開発途上国向けDFIを対象とするNorth-South Modelである。DFI（より単的には技術移転）が受資国の生産性を改善する効果がより大きい産業（したがって貿易比較優位を獲得する産業）を選ぶ方が良いとするものである。

先にかかげた私の基調論文がこの第1命題を提示しており、大山、天野両教授により、その精密モデル化が第1部でなされている。

第2は、「合意的国際分業論」命題である。分析対象は、先進国間の通減生産費産業の貿易(投資)拡大策の究明であり、いわばNorth-North-Modelである。合意による特化に基づき、お互にeconomies of scale（生産性向上）の実現をめざすという点で、第1の「投資比較優位」命題と共通な問題をもっている。

合意的国際分業原理は私の古くからの着想であるが、最近、国際基督教大学社会科学ジャーナル、1988・10に再展開した（『海外直接投資のマクロ分析』第5章に収録）。それを上回る展開を、第7章の三邊論文が企図しており、私に対するクリテリカルなコメントを提出している。

第3は、小島の「多国籍企業の内部化理論」である。これは本書第12章に初めて公表したもので、いまだわれわれ研究会グループからも、外部からも、コメントを受けていない真新しい展開である。今後の批判を待望したい。

Dunning, Rugman, Buckley, Cassonら、レディング学派の言うように、transfer pricingによって取引コストを節約できることが、内部化・多国籍企業化の利益の源泉ではない。真の源泉は、すぐれた経営資源とその運営によって

最適規模経済を達成することにある。本国生産よりも superior な production mode を海外に移植できるならば順貿易志向的DFIとなる。これらの点を明らかにしている。

マクロ経済的アプローチ（小島説）とミクロ的国際ビジネス・アプローチとの架橋をはかるといふねらいから、後者と同じ分析レベルに立って、DFI対象産業の選択基準を明らかにしているのである。この基準から、本書の諸論文を私が批判している場合が多々ある。第12章を是非検討して頂きたいのである。

とまれ小島理論の拡充の道のりはなお遠い。しかしやりがいのある課題である。開拓すべき新しい問題領域も念頭に浮んできた。更なる前進を期したいものである。

注

1) 次を参照

小島 清 (1981),『多国籍企業の直接投資』ダイヤモンド社, 404-424。

小島 清 (1988),「わが国海外直接投資の動態と小島命題」『世界経済評論』(11月) (『海外直接投資のマクロ分析』1989, 第2章に収録)。

13-2 絶対優位と比較優位

——入江先生とともに——

《比較優位思考の重要性》

入江猪太郎先生は第1章「国際貿易と対外直接投資の理論的考察——五学派の理論的差異——」において、200年を越える国際貿易・投資理論の長い学説史を完璧に自家菜籠中の物とした上で、(1)レーディング学派(内部化理論)、(2)プロダクト・ライフサイクル・モデル (Vernon)、(3)新ハーバード・モデル (Porter) (4)産業内貿易・直接投資論の4つと比肩できるものとして、(5)小島モデル—海外直接投資の貿易志向的アプローチ、を挙げて高く評価している。これらの整理は、われわれが国際貿易と直接投資の統合理論を考えるに当って追求すべき問題領域を広汎かつ厳密にフォローし、われわれへの指針を与えられているの

である。入江先生のめんどろな学説史究明へのあくなき努力に対し、敬意を表する次第である。

小島理論と他の4学派との根本的相違は、後者が国際ビジネス・アプローチと総括しうるように、あくまで企業のミクロ・ビヘイビアを対象としているのに、小島理論は国際分業論に立脚したマクロ経済的アプローチである点である。このこととの関連で、入江先生が冒頭に、国際貿易の一般理論（古典派と新古典派）をもち出され、その重要性を強調されていることに、深い共唱を感じる。入江先生のこの記述は実に重要である。

入江先生によると伝統的貿易理論は、(1)比較優位の原理、(2)相互需要均等の原理、および(3)価格・正貨移動の理論（貿易不均衡の調整メカニズム）の三原理から構築されている。この三者が一体となって、各貿易当事国国民経済の内外一般均衡を形成し保証するのである。

(1)について、入江先生は注で次のように言われる。

ミクロ経済学においては、絶対優位を「比較優位」と称してしまうケースが多い。不幸なことに、それは貿易の発生原因を説明する国際分業における比較優位の原理を無視したことに起因する。（本書 P. 23注1）

まさにこのことが重大な問題である。(2)の相互需要均等もっと広く国際収支均等を保証する均衡水準に、為替相場が、(3)のマクロ的調整メカニズムを経過して決まる。そしてこの均衡が為替相場と各国賃金率が与えられる時においてのみ、絶対比較が可能となり、絶対優位が見出しうる。為替相場を媒介とした共通単位で計ると、各国の賃金率には較差が生ずるのである。

為替相場を所与のものと置くから、ビジネスは絶対比較ですべてを判断すると言うのである。だがビジネスがそう思うだけで、真理はそうではない。為替相場が大幅に円高化すると、貿易も直接投資も大きく変貌する。為替相場を導入しなくても、貿易やDFIのパターンを判定しうるのが比較的比較フォーミュラ（比較生産費或いは比較優位といわれるもの）の利点なのである。比較的比

較は絶対比較よりも高次なフォーミュラであるから、その中に1つ或いは2つの絶対優位を含んでいてよいのである。ビジネスがすべて絶対比較で判断できるとするのは、採算の基準たる為替相場を所与としていることを忘却した、1つの錯覚にすぎない。それ故、一企業、一産業だけに着目する部分的均衡分析におわるのである。分業原理としての比較生産費フォーミュラの普遍的正しさを再認識すべきである。(自由貿易対保護貿易といった問題ではない。それと違う次元の真理である)。

運輸・通信のめざましい進歩により、ビジネスにとってはもはやボーダー(国境)は存在しないと、よく言われる。これは絶対比較の思考に立脚するものである。だが国際収支の均衡、為替相場の変動という制約は厳存する。そういう意味で決してボーダーレスではない。ドルと円の相対価値は、その背後にある各国民経済の価値体系の相違を反映する。なにかんずく、賃金、物価水準そして通貨制度と金融政策の相違は、ボーダーを厳存させるのである。

Dunning や Buckley をはじめ内外の国際経営学者が、私の比較優位に立脚するマクロ・アプローチ、とくに順貿易志向的DFIと逆貿易志向的DFIの区分に対し、理解の困難を感じ、批判の矢を向けていることは、止むを得ないことかもしれない。あくまで絶対比較のミクロ的企業分析を旨とするかれらにとっては、小島理論は余りに異質的に、或いは無用に、見えるからであろう。

それだけではない。近代国際経済学者たる大山、天野両教授さえ、本論文集の中で、直接投資は絶対優位で決まるとの立場から、小島への致命的とも見える批判を試みられている。これら批判が誤りであろうことは、本章の次の2節で論駁してみたい。

今日、国際経済は、絶対比較のビジネス思考に振り回され、災いされている。一方で、pauper labor 論に立って、低賃金国からの対米輸出フラッドはけしからぬという。かれらもアメリカ式の labor standard, 高い最低賃金制を採用せよという。これは一産業部分均衡分析の絶対比較から導かれる謬論である。資本集約財、技術知識集約財ではアメリカの国際競争力が強いという、比較優位

的思考を全く忘却しているのである。

他方で、開発途上国は労働豊富で低賃金であるから、多国籍企業はそれを活用すべく内部化することが利益であると言う。これも絶対比較の考え方である。pauper labor非難と真向から対立する。同じく低賃金といっても、多国籍企業の直接投資にとって、それが有利な業種と不利な業種があるはずである。そういう比較的思考を国際ビジネス・アプローチも取り入れるべきであろう。それを考えるのが小島の順貿易志向的DFIと逆貿易志向的DFIの区別に他ならない。

さらに、日米経済摩擦における殆どすべての問題（各種VER規制、品種別輸出入均衡その他の reciprocity 要求、大店法、建設入札、銀行、弁護士などのサービス deregulation, fair trade 主張さらに結果重視主義など）がアメリカ・ビジネスの絶対比較思考からする圧力に基因することは明らかである。いわゆる strategic trade policy の考え方もそうである。

しかしながら、比較優位フォーミュラは優れた普遍的真理ではあるが、実際に適用するのがむづかしいことも事実である。絶対比較のビジネス・アプローチの方が簡明である（誤断に導く危険も多いが）。日本では比較優位判断に基づく順貿易志向的DFIが割合に多く行われてきたについては、多くの業種を見回わせる総合商社、大銀行、さらに政府のガイドが貢献したものと私は判断している。

国際ビジネス・アプローチ、その代表たる内部化理論によれば、企業は内部化し多国籍企業化するほど有利であるとしか言わない。これではすべての産業から直接投資進出した方が良いとの恐るべき結論に来る。国際収支均衡やその他のマクロ効果は考慮の中に入らない。いかなる業種なら直接投資が投資国・受資国双方にとって有利であるかの比較的选择は不可欠である。だが比較的比较は容易でないというディレンマに直面する。

そこで、ビジネス・アプローチと同じ絶対比較の世界に降りていって、直接投資対象選択問題を考え直してみようというのが、本書第12章「多国籍企業の

内部化理論」という私の試みである。そこでの結論はこうである。すなわち、内部化・多国籍企業化によって transaction cost が節約できることが本当の利益ではない。本国生産よりも superior production mode を移植することが利益の本当の源泉である。そうすれば順貿易志向的DFIになるし、そうしえなくて inferior production mode を移植する場合には逆貿易志向的DFIになる、というのである。これは、絶対優位論者にも理解して頂ける実際的判断基準である。

《小島モデルの評価》

入江先生は私論に対し2つの用語上のコメントを恵まれている。

(1) 小島モデルの順貿易志向的DFIになる対象産業は、「本国では比較優位度がかなり弱い産業であり、海外では比較劣位度がかなり小さい産業である」(英文では, industries with far lesser degree of comparative advantage at home and those with far lesser degree of comparative disadvantage abroad) とせよと言われるのである。実際の over-time の産業転換を考慮に入れた表現であろう。だがいかにも煩瑣な表現であって私には使用しがたい。本当の問題は、次節で大山論文との関連で述べているように、「現在自国の貿易比較劣位産業ではないが、直接投資すると比較劣位になる産業」をどう表現するかということである。私はこれを、自国の「潜在的比較劣位産業」、ホスト国の「潜在的比較優位産業」と名づけているのである。

(2) 「労働集約的産業の中でさえ、大企業はいまなお国際競争力を維持している。限界的になっているのは、中小企業に限られよう。(というわけで、日本では中小企業による対外直接投資活動が先行している)。」(本書 P. 22)

全く異論はない。私も冒頭にかかげた拙論の系論3において、同趣旨のことを述べている。

最後に入江先生が、私のもう1つの提唱たる「合意的国際分業理論」を指摘し、かつ、拙著『日本の海外直接投資』文眞堂、1985、における実証分析を、「総じて独自のアプローチを支持する証拠になっている」と高く評価して下さっていることに対し、感謝したい。というのは、実証分析というのはまことに容

易なことではなく、労多くして評価されること少ないからである。

13-3 海外直接投資のマクロ効果

——大山教授の批判に答う——

《大山仮説》

第2章「直接投資と経済厚生——小島理論をめぐって——」において、大山道広教授は次の3つの仮説を樹てている。

第1仮説：（小島の順貿易志向的DFIのように）一国の比較劣位部門から貿易相手国の比較優位部門に向う企業進出は、投資国の経済厚生には必ずプラスになるが、（交易条件が受資国に不利化し、窮乏化成長に陥る可能性があるので）受入国の経済厚生を阻害する可能性がある（本書 P. 34）。

第2仮説：逆貿易志向型の直接投資は受入国の厚生増大をもたらすといえよう。したがって、それは受入国の立場からは常に歓迎すべきものである。しかし投資国の観点からは必ずしも好ましいものとはいえない（本書 pp. 35-36）。

第3仮説：国際直接投資が稀少な経営資源の利潤原理に基づく国際的再配分や生産技術の国際的移転をもたらすとすれば、それが順貿易志向的であれ、逆貿易志向的であれ、世界全体としての資源配分の改善や技術水準の向上に資する可能性が大きい。したがって、（両部門でともに国際的技術移転がなされることが望ましい——カッコ内は小島の要約）（本書 P. 27）。

大山教授のモデルはその組立て方の大筋において私の展開と同一¹⁾であると思われるが、私が軽視した1, 2の仮定を強調されることによって、第1, 第2仮説のように、小島の結論或いは意図とは全く逆の結論を導く「正確化」或いは「限定化」を果たされている。これは私にとってシリアスなことである。第3仮説は、既述ボーダレス問題と連なる根本的問題を含んでいる。第3仮説の問題から始めて、小島理論のディフェンスを試みたい。

《絶対優位基準と両産業へのDFI》

大山教授はモデルを構築するのに「国際貿易は比較優位によって生じるが、企業の対外進出は絶対優位によって起る」(本書 P. 33) という命題をおかれる。数式による彼の表示は難しいが、私なりに解釈してみると、次のような数字例で示すことが許されよう。

初期生産費は表13. 1に示すとおりであったとする。たとえば a_1 は10単位の ℓ_a (A国の労働)を必要とするということを示す。比較生産費は $a_1/a_2 < b_1/b_2$ となるのでA国は第1財に比較優位をもちそれを輸出し、B国は第2財に比較優位をもちそれを輸出する。

大山教授は、彼の図2. 1(本書 P. 28)のOAに示すように、「各企業の生産活動には固定的な労働投入が必要とされる」——これが経営資源である——ので最小費用(労働量)の生産量に至るまで費用が逓減する(かかる取扱いは、本書第12章で私がサunkコスト・モデルとして展開しているものと同じである)。各企業はこの最小費用の生産量を供給することになるから、一国の産業の供給は不変コストで行われることになる。

そこでA国の経営資源がB国に進出し、技術移転が支障なく(何の障害もなく)行われ、B国の労働を使って、A国におけると同じ能率をあげうるならば、表3. 2の第2欄に示すように、 $a_1^* = 10\ell_b$ 、 $a_2^* = 10\ell_b$ となる(大山教授はそう仮定しているようである)²⁾。もしそうなるならば、

$$\begin{aligned} \text{第1の絶対比較} \quad & a_1^* = 10\ell_b < b_1 = 30\ell_b \\ & a_2^* = 10\ell_b < b_2 = 20\ell_b \end{aligned} \quad (1)$$

という、ともに ℓ_b を尺度としている生産費の絶対比較(絶対優位の発見)はもとより可能である。両生産につき企業進出がB国自身の生産に比べ絶対優位をもつのだから、企業進出すれば利益があるとのインセンティブがある企業のDFI決意は、そういうインセンティブによってなされることはいうまでもない。かかる第1の絶対比較を私も認めている。

だがどうしたわけか、大山教授は、

$$a_1 = a_1^* = 10\ell_a \quad (2)$$

$$a_2 = a_2^* = 10\ell_a$$

となるが、技術移転が支障なく行われることだとする。そして次の第2の絶対比較を行う。

$$\begin{aligned} \text{第2の絶対比較} \quad a_1 &= 10\ell_a < b_1 = 30\ell_b \\ a_2 &= 10\ell_a < b_2 = 20\ell_b \end{aligned} \quad (3)$$

そしてこのことを「A国の企業はその比較優位財である財1でも、比較劣位財である財2でもB国に対して絶対優位にある」と言われるのである。

だがかかる絶対比較は不可能である。A国の労働 ℓ_a とB国の労働 ℓ_b とが全く同質で、常に等価で交換されるとするのでなければ、絶対比較は許されない³⁾。それ故に Ricardo の比較生産費フォーミュラが創造されたのである。或いはプライスのタームで言う、為替相場 e で共通unitに表現した賃金率 W が両国で同一でなければならない。すなわち $W_a = e \cdot W_b$ でなければならない。だがこの為替相場 e は、国際収支の均衡を達成するよう調整されるわけである。

表13.1 初期（貿易前・DFI前）国内生産費

	A 国	B 国
Z ₁ 商品	$a_1 = 10\ell_a$	$b_1 = 30\ell_b$
Z ₂ 商品	$a_2 = 10\ell_a$	$b_2 = 20\ell_b$

～印はZ₂商品の生産費を示す。

表13.2 DFIがB国両産業になされた場合の生産費(1)

——国際技術移転が支障なく行われたケース（大山ケース）——

	A 国生産費	A 国企業の B 国での生産費	B 国生産費
Z ₁ 商品	$a_1 = 10\ell_a$	$a_1^* = 10\ell_b$	$b_1 = 30\ell_b$
Z ₂ 商品	$a_2 = 10\ell_a$	$a_2^* = 10\ell_b$	$b_2 = 20\ell_b$

表13.3 DFIがB国両産業になされた場合の生産費(2)

——feasible case（小島ケース）——

	A 国生産費	A 国企業の B 国での生産費	B 国生産費
Z ₁ 商品	$a_1 = 10\ell_a$	$a_1^* = 24\ell_b$	$b_1 = 30\ell_b$
Z ₂ 商品	$a_2 = 10\ell_a$	$a_2^* = 6\ell_b$	$b_2 = 20\ell_b$

さて、A国の企業進出によって、B国のローカル企業は全部打倒されてしまう。B国の生産費は b_i でなく、 a_i^* に改善される。そこで次の、DFIがなされた場合の潜在的比較生産費が生まれる。

$$\frac{a_1=10\ell_a}{a_2=10\ell_a} \bigg/ \frac{a_1^*=10\ell_b}{a_2^*=10\ell_b} = 1 \quad (4)$$

これが、私がDFI対象産業を選ぶときに基準にした比較生産費である。この場合は、潜在的比較生産費格差はないという結果になる。従って両産業への直接投資だけが行われ、貿易はゼロになる。両国の要素価格は均等化する($1\ell_a=1\ell_b$ となる)。Mundell⁴⁾の画いた状況であろう。

ここで注意しておきたいことは、投資決意は(4)式のような潜在的比較生産費を判断基準とするものであるということである。それは(1)式の「第1の絶対比較」を内包するものであるが、あくまで比較的比較なのである。比較的比較は、1つ或いは2つの絶対優位を含むより高次のフォーミュラであるから、大山教授の命題とは矛盾しない。教授は、第1の絶対比較を「企業の対外進出は絶対優位によって起る」とされたのであろう。(そうではなく誤って、第2の絶対比較に立脚されているようであるが。) このことと、DFIの方向(どの産業に進出するか)は、貿易と同様、潜在的比較生産費によってきめられる、ということとは矛盾しないのである⁵⁾。

ところで、大山教授は、絶対比較か比較的比較かという上の minor な論争点を越えて、マンデルと違った重大な結論に到達しているように見うけられる。マンデルによれば、2国がともに2財を、同一生産関数で生産する(不完全特化)とき、(a)自由貿易によっても、(b)自由な資本移動によっても、国際的要素価格均等化が実現し、各国はともに(a)と(b)とで同じ程度の経済厚生を向上を達成しうる。かりに「自由貿易と自由資本移動の完全代替性」と呼んでおこう。

これに対し、大山教授によれば、第1財であれ第2財であれ、さらに両財に、DFIがなされれば、受資国Bと世界全体の生産フロンティアは拡大する。それだけ受資国Bと世界の経済厚生は増大する。投資国Aは、自由貿易の場合のゲイン

を失い(貿易はゼロになるので)、貿易前のアウタルキー時の厚生水準にもどる。しかし投資国Aのこうむる損失よりも受資国Bの得るゲインの方がはるかに大きい。したがって、直接投資(技術移転)は単に自由貿易に代替するものではなく、自由貿易を上回る利益(世界全体としての生産集合の拡大)をもたらす、という結論に来る——教授の図2.5(本書P.36)に示されたとおりである。

私もこの結論には半ば賛成である。私は、直接投資は比較生産費差の拡大をもたらすようになされれば、そういう方向へ生産フロンティアを拡大し、経済厚生を高める、としている(小島仮説)のである。

大山教授の「直接投資の有利性」なるこの命題が成立するためには2つの仮定が不可欠である。

第1仮定：経営資源の移植(或いは技術移転)は無コストで行われ、その対価(return flow)を求めない。

教授はこういう。

企業の経営資源は長期的には必ずしも使い減りするものではない。たとえば、仕入、生産、販売などに関するノウハウがいったん確立されれば、それはどこの国でも若干の訓練期間を終れば採用可能である。ここでは、直接投資、すなわち企業の対外進出が希少な経営資源の国際的再配分を伴うことなく実現されるケースを考える。(本書P.28)。——(その注)これは短期的には現実的ではないが、中長期的には十分妥当性をもつ設定である。(P.38)。

各国各財の市場で企業利潤がゼロとなる「産業均衡」が成立するとしているので、利潤の送金は事実上存在せず、企業の対外進出は実質的には技術移転と同義になる。(P.33)。

大山教授によれば、企業進出とか技術移転は、ホスト国にとっては「天の恵み」であって、何ら困難もなく無償で得られるという設定になる。しかしこの考え方は、対開発途上国直接投資は「教師 tutor」の役割を演ずべきだとした私の考え方と一脈あい通ずるものがある。

だが、現実には、企業進出が何らかの収益を本国に吸い上げていることは事実である。技術や経営ノウハウに対する直接のreturnという形でなくとも、輸

出資本財・中間財の over-invoice とか、いろいろな形で吸い上げている。実は、投資の結果、ホスト国で増加した生産量は、その投資の貢献であるとし、それだけ投資国へ returnするので、ホスト国の経済厚生は自由貿易と同じになるというのが、マンデルの「自由貿易と自由資本移動の完全代替性」の証明なのである。さらに、リターンフローが投資の貢献を上回れば、ホスト国の経済厚生は自由貿易状態よりも低下する。そういう可能性を究明したのが、本書第3章の天野論文である。この問題への私の回答は本章次節で試みることにしたい。

投資国はアウトルキー状態に戻り貿易利益を失うだけとされているが、両(全)産業で直接投資進出すれば、経済の空洞化が生じかねないという懸念は残る。

「天の恵み」によってホスト国の両(全)産業の生産性が改善され、生産フロンティアが拡大することは、もしそれが可能ならば、たしかに望ましいことである。だがそのためにローカル企業は圧殺され、すべて外国企業にとって代られてしまうおそれがある。シンガポール経済の過剰外国企業依存とか、カナダ経済のアメリカ資本による支配とか、という問題である。それでよいのであろうか。すべて外国技術依存、外国企業依存ということになると、自主開発、自主発展の余地は閉ざされてしまう。

第2仮定：投資国Aの優れた生産関数が、なんら障害がなければ、そのままホスト国に移転できる。

上の数字例では、

$$\begin{aligned} a_1 (=10l_a) &= a_1^* (=10l_b) \\ a_2 (=10l_a) &= a_2^* (=10l_b) \end{aligned} \tag{5}$$

と大山教授が仮定されていることである。投資国の労働 l_a と受入国の労働 l_b の能力(より一般的には、受入国の吸収能力)に違いがあれば、また産業別に比較的相違があれば、このような支障なき移転はありえない。(労働以外の生産要素の賦存、或いは種々の生産・販売の環境の違いを入れればもっと複雑になる)。

いかに「天の恵み」とは言え、民度の低い開発途上国へ繊維産業でも、いわんやスーパーコンピューター産業を移植することはできない。しかしNIEsへは繊維産業は既に移植しえたが、スーパーコンピューターはまだ無理である、といった事情が考えられる。

かかる「技術移転の難易」を考慮に入れると、大山教授の想定に合う表13.2ではなく、表13.3のようになるのがmore plausibleであろう。これが小島仮定である。

表13.3の潜在的比較生産費は、次のようになる。

$$\frac{a_1=10l_a}{a_2=10l_a} < \frac{a_1^*=24l_b}{a_2^*=6l_b} \quad (6)$$

B国第2財の生産費(a_2^*)が比較的割安になるので、そうなるようにA国企業はB国第2財産業に直接投資進出したらい、というのが小島の順貿易志向的DFIである。第2財産業だけにDFI進出すると、B国の第1財生産は表13.1のままであるから、

$$\frac{a_1=10l_a}{a_2=10l_a} < \frac{b_1=30l_b}{a_2^*=6l_b} \quad (7)$$

となり、比較生産費差は、表13.1の初期比較生産費差よりも大幅にひろまり、有利な貿易を拡大できるようになるのである。

(6)式の状況であっても、 $a_1^*=24l_b < b_1=30l_b$ であるから、大山教授の絶対優位判断から見れば、第1産業についてもDFI進出すべしということになる。だが、無貿易になるので無視しえた表13.2の場合と違って、貿易関係を考慮に入れると、そうはならないのである。

いま両国の要素価格比率が $1l_a=1l_b=1l$ 或いは $W_a=e \cdot W_b$ であったとしよう。そうすると表13.3の比較生産費差は、次の絶対価格差になる。

$$\begin{aligned} a_1 &= 10l < a_1^* = 24l \\ a_2 &= 10l > a_2^* = 6l \end{aligned} \quad (8)$$

したがって、第1財は企業進出するよりA国からB国へ輸出した方が良いということになる。第2財は、企業進出してB国で生産し、A国へ輸入した方が良い

わけである。

なお要素価格比率（したがって為替相場 e ）は、双方国が輸出するようになるためには、 $10l_a : 24l_b$ と $10l_a : 6l_b$ の中間に定まるということになる（ $1l_a : 1l_b$ はその1つのケースである）。

ここで「技術移転の難易度」を、B国の初期生産費にくらべDFIによる生産費がどれだけ安くなるか、つまりホスト国労働の生産性がどれだけ改善されるかによって計ることにしよう。それは表13.3では次のようであった。

$$\frac{1}{a_1^*} / \frac{1}{b_1} = \frac{30l_b}{24l_b} = 1.25 < \frac{1}{a_2^*} / \frac{1}{b_2} = \frac{\widehat{20}l_b}{6l_b} = 3.33 \quad (9)$$

これが私の言う「生産性改善率の比較優位」である。小島仮説はこの生産性改善率の大なる産業にDFI進出せよというのである。それ故これを「直接投資の比較優位」と呼んでよいのである。

この「（直接）投資比較優位」が、「初期貿易比較優位」と同じ方向にあるとは限らない。大山仮説の表13.2では、投資比較優位は、

$$\frac{b_1}{a_1^*} = \frac{30l_b}{10l_b} > \frac{b_2}{a_2^*} = \frac{\widehat{20}l_b}{10l_b} \quad (10)$$

であって、A国が初期貿易比較優位をもつ第1財において、DFIによるB国の生産性改善率がより大きい。そして潜在的貿易比較優位は均等になるという臨界的ケースである（それを私は拙論の図1.2——『海外直接投資のマクロ分析』p. 10——に b^* 点として示した）。この臨界値を越えるほど第1財DFIの生産性改善率が大きいならば、貿易パターンの逆転が生ずる。

このような「初期（無DFI）比較優位」と「直接投資比較優位」との間に相反の生ずる可能性⁹⁾はありうる。しかしそうであっても、小島仮説の基準はいささかも害されるものではない。けだし、初期比較優位に従ってそのホスト国の比較優位産業をDFIの対象に選べと言うのではない。潜在的（両産業にDFIがなされたとした場合の）比較優位に従って、そのホスト国の比較優位産業をDFIの対象に選べと言っているのである。そのような対象産業は、「直接投資の比較優位」において、一定の臨界値以上に生産性改善率が他産業にくらべ大きいわけであ

る。

初期貿易比較生産費においてホスト国が比較優位をもっていた産業（表13.3の第2財）において、DFIによる生産性の比較的改善率が他産業よりも大きいならば、潜在的比較優位は当然その産業になるし、それは初期貿易比較生産費差よりも拡大した比較優位をもたらすのである。したがって、貿易比較優位基準と直接投資比較優位基準とが矛盾しないケース、いな前者を強める相乗ケースとなるのである。そういうわかり易いケースを説明のため用いているのである。だがこの論理は、上述のとおり、貿易パターン逆転が生ずる場合でも、貿易比較優位を初期のそれとするのでなく、両産業へDFIがなされた場合の「潜在的」貿易比較優位で判断すれば、等しく正しく適用できるのである。

《順貿易志向的DFI》

私の順貿易志向的DFIを、大山教授の諸仮定に従って画くと図13.1のようになる。ただし各国別の無差別曲線(u_a , u_b のごとき)と、各国別の消費均衡点(c_a , c_b のごとき)を追加した（これは前掲拙論 p. 14の図1.3との対応を明示するためである）。

貿易前の厚生水準はA国では c_a 、B国では c_b であった。自由貿易によると c'_a 、 c'_b にそれぞれ高まる。いまA国の比較劣位の第1財企業がB国が比較優位をもつ同じ産業へDFI進出をすると、表13.3に仮定したように、後者の生産性が大幅に改善されて、その生産フロンティア（大山教授の言う生産集合）は、BCGから $BC'G$ へ拡大する。

もし交易条件が $\bar{P}\bar{Q}$ で不変ならば、(B国が小国の場合にはそうなる)、A国の厚生水準は自由貿易の場合と同じで c'_a （A'を原点とする）にとどまる。B国の厚生水準は $\bar{c}_b$ となり、自由貿易だけの場合の c'_b にくらべ大幅に上昇する。

だがB国が小国でないと、交易条件は第2財に不利化する。けれど両国合計で第2財生産は大幅に増加するのに、支出性向は仮定により $\frac{1}{2}$ 対 $\frac{1}{2}$ であるからである。そこで交易条件が $P'Q'$ に、第2財に不利に転じたとしよう。A国の厚生水準は c''_a （A'を原点とする）に高まる。

これもDFI導入前の貿易利益(c_b と c_b' の差)よりもはるかに大きい。つまり生産利益と貿易利益の相乗効果が実現できるのである。

以上が小島の順貿易志向的DFIの効果である。そのノーマル・ケースである。ところが大山教授は、何ら詳論することなく、B国の経済厚生が減少する「窮乏化成長」が起りうる可能性を指摘される。私も「窮乏化成長」ケースを考慮しなかったわけではないが、それはextremeな例外ケースだとし、起らないものとしておいた(上掲拙論 P. 15)。

そこで先ず、図13.1のようなノーマル・ケース(効用関数が、大山教授の仮定されるようなコブ=ダグラス型、或いは $U=Z_1 \cdot Z_2 = \text{constant}$ で、両財への支出性向はともに $1/2$ であるケース)では窮乏化成長は起りえないことを示してみよう。大山教授もかかる場合には窮乏化成長は起らないと明言されている。

窮乏化成長に陥る可能性があるのは、大山教授の指摘によれば初期交易条件線(=予算線) PQ とDFI後交易条件線(=予算線) $P'Q'$ が交わる場合である。 C 点が高まり、次の C' に移るにつれ、各 C' 点での無差別曲線への接線つまり $P'Q'$ 線のスロープは次第に急になっていく。だが、 $U=Z_1 \cdot Z_2 = \text{constant}$ なる効用関数では、 $P'Q'$ 線は、常に横軸上にある Q 点を通る。つまり新交易条件線(=予算線)は常に初期のそれの上方に来る。したがって窮乏化成長は起りえないのである⁷⁾。

それでは窮乏化成長に陥る例外ケースはいかなる場合であろうか。それは $U=Z_1^2 \cdot Z_2 = \text{constant}$ したがって支出性向は Z_1 に $2/3$ 、 Z_2 に $1/3$ を支出するというふうに、消費パターンが第1財に偏ったケースであろう⁸⁾。この効用関数は、本書第7章で三邊信夫教授が、小島の合意的国際分業を批判するために用いているものでもある。

私も大山教授と同様に、交易条件が第2財に不利化しうることを否定しない。また窮乏化成長という例外ケースが絶対に起らないとは言わない。ただ余り起りそうにない例外ケースである窮乏化成長を取上げて、ノーマル・ケースで判断すべき順貿易志向的DFI仮説を破壊するかのごとき、次のような拡張解釈は

行きすぎであると思う。私の意図とは全く反するものである。すなわち

小島教授がこのような（順貿易志向的）直接投資を日本型とも呼び、推奨するのは日本、ひいては投資国の国益を重視してのことであろう。その受入国の国益を重視するならば、そのような見解を一義的に主張することはできないはずである。（本書 P. 34）

《逆貿易志向的DFI》

次に私の逆貿易志向的DFIを画くと図13.2のようになる。私の表13.3に仮定したように、B国の比較劣位の第1財産業へDFIを導入したときは、その生産性をわずかにしか高めえないとしよう。生産フロンティアはBCGからBCG'に拡大する。その時のアウタルキー厚生水準は e となる。DFI導入なき場合のアウタルキー厚生水準 c_b にくらべ、高まっている。 e と c_b の差がDFI導入による生産利益である。この生産利益は必ず得られる。しかし技術移転がこの第1財産業では困難であるのでその生産利益は、それが容易であった図13.1の第2財産業の場合にくらべはるかに小さい（図13.1では $\bar{e}$ と c_b の差であった）。

生産フロンティアのCG'線は交易条件PQ線の内側にあるので、交易条件は変化しない。したがって自由貿易下の厚生水準は依然として c_b' にとどまる。貿易利益は自由貿易だけの場合における c_b' と c_b の差から、DFI導入後には c_b' と e の差に減少する。つまり総利益は不変なのであるが、生産利益は得られるものの、その分だけ貿易利益が減少するのである（先の順貿易志向的DFIの場合に貿易利益も増大したのとは逆である）。生産利益と貿易利益とが相反するケースになるのである。

投資国Aでは、交易条件が不変で、貿易均衡点も c_a' に止まるので、DFIを行ったゲインは何もない。

大山教授は、「逆貿易志向型の直接投資は受入国の厚生増大をもたらすといえよう。したがって、それは受入国の立場からは常に歓迎すべきものである」との、先にも引用した結論を示しているのであるが、生産性改善効果が貿易パターンを逆転させる程大きくない限り、そうはならないのである。

投資国Aは貿易を行っていた c_a' の厚生水準からアウタルキー時の c_a に厚生水準を低めることになる。

受資国Bでは、受資前アウタルキー時の c_b にくらべてはいうまでもなく自由貿易だけの場合の c_b' よりも高い C' なる厚生水準を達成することになる。しかしこれは専らDFI導入の生産性改善効果の大小に依存することに注意せねばならない。したがって第1財と第2財のどちらにDFIを行うかの選択に当っては(両財に行くという問題ではなく)、どちらの方が生産性改善効果がより大きいかということが基準となるのである。これが私の「比較生産性改善率」基準、すなわち「直接投資の比較優位」基準であった。

大山教授は表13.2のように、支障なく技術移転が行われる場合には、第1財産業での比較生産性改善率が第2財産業より大きいことを仮定されているから、私と一見逆の結論に到達されたのである。私の順貿易志向的DFIケースだと言われる第2財産業へのDFIでは交易条件が第2財に不利化する(そして窮乏化成長に陥る可能性がある)のに対し、私の逆貿易志向的DFIケースだといわれる第1財産業へのDFIでは交易条件が第2財に有利化することを、重要な要因として挙げられる。これは輸出志向的工業化のためのDFI導入は望ましくなく、輸入代替的工業化のためのそれは望ましいということをサジェストしているのであろうか。(その両方のDFI導入を同時に行うことがベストだともされている。)だが交易条件の変化がDFI選択の重要な基準ではないのである。

大山教授は触れていないのであるが、ホスト国の輸入産業がDFI導入により大幅に生産性を改善し、貿易パターン逆転が生じた場合を、念のため追加しておこう。真正幼稚産業を選んだ場合である。

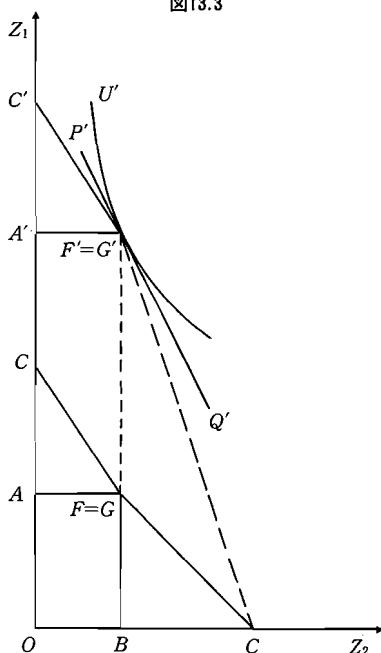
たとえば図13.2で、B国の生産フロンティアが $BC\bar{G}$ にまで拡大し、B国の比較生産費はA国にくらべ第1財の方が割安になったとしよう。貿易パターンは逆転し、B国が第1財を輸出することになる。そのアウタルキー均衡点は $\bar{e}$ となる。

こういう貿易パターン逆転後の状況は図13.3のように、今迄とは逆に、縦軸に第1財を、横軸に第2財をとって、書き直した方がよい。図13.3を図13.1とくらべて見ていくつかのことを感得できる。

(1)両図は軸の財が逆になっているだけで、類似の shape になる。図13.3はB国の第1財産業が輸入代替を経て輸出産業にまで成長した姿であるが、そこまで成長すると、当初から輸出産業(初期比較優位産業)がDFI導入により生産性を高めた場合(図13.1)と同じ姿になる。

(2)したがってどちらの産業にDFIを導入した方がよいかは、図の縦軸がより大きくなる方を選ぶべきである。より大きい方が「直接投資の比較優位」産業である。またその産業は、DFIがなされた場合に生まれる「潜在的貿易比較優位」産業でもある。

図13.3



(3)大山教授は、私の逆貿易志向的DFIに対する批判において、このケースでは交易条件はB国が輸入する第2財に有利化することを強調される。だがこのことは、貿易パターンが逆転するとB国が輸出する第1財に不利化するというところに他ならない。つまり輸出産業になるといずれの財であれその生産性改善は交易条件不利化を伴う可能性をもつのである。したがって、交易条件変化がDFI

対象産業選択の重要な基準になるわけではないのである。

《結 び》

大山教授が「小島命題が投資国の国益を基準とすれば妥当性が高いが、受資国の国益…を基準とすれば一般に成立しない」と断定されることを、私は受け入れることができない。

教授が「順貿易志向型ならよく、逆貿易志向型ならよくないといった命題を無限定に主張することはできないはずである」として、小島命題の限定化、正確化をはかられたことを多とする。だがこの正確化が、DFI導入により成長する輸出産業が、交易条件の不利化により窮乏化成長に陥る可能性がある、といった、余り起りそうにもない例外的ケースを強調することであるならば、またそれによって小島命題をくつがえそうとするものであるならば、私としては肯定的に評価するわけにはいかないのである。

2産業とともに直接投資を行って世界の生産フロンティアを拡張すべしとの、大山提案は興味ある、また検討に値する問題提起である。そのような「天の恵み」をいかにして実現しうるのであるか。「企業の対外進出は絶対優位によって起る」という大山教授の確信には何か誤解が含まれているのではあるまいか。それは経営学的なボーダーレスの思考と通ずるものがある。だが各国が国際収支均衡を保たねばならないというマクロ的ボーダーは厳存しているのである。この制約がある以上、両（全）産業からともに直接投資進出することは許されない。投資国は貿易比較優位産業を自国に残さねばならない。このことは、次々に新製品が創造され、比較生産費が動態的（over-time）に変化していく現実において、今年第1の産業が、次には第2の産業がトランスファーされ、over-timeには2つの産業が移されるということとは、異なる理論的問題であることに注意されたい。その時々、また相手国の違いに応じて、直接投資比較優位産業を選ぶことが重要なのである。

ここで大山教授が「企業の対外進出は絶対優位によって起る」が「国際貿易は比較優位によって生じる」とされたことが再び想起される。なぜ貿易は比較

優位によって生じるのか。絶対優位に従って2(全)財とも輸出(或いは輸入)することは許されないのである。輸出するとともに輸入し、貿易収支を均衡に保たねばならないからである。その意味でボーダーレスではない。この制約が厳存する以上、貿易を拡大する方向に、一産業にのみ対外企業進出するのが、投資国、受入国双方にとって有利だということになるはずである。これが私の順貿易志向的DFIなのである。

注

- 1) 小島「多国籍企業の直接投資」1977, 1981, 第6章(pp.180-211)で最初に提起し、一橋大学退官記念論文「貿易・海外直接投資の統合理論」一橋大学経済学研究, 1984年でモデル化した(『日本の海外直接投資』1985, pp.37-58に再録)。
- 2) 大山教授は、財の最小生産費の逆数、つまり労働1単位がどれだけの財を産出しようかという労働の平均生産性を次のように示す。
 (1)A国の国内生産 $F_{ia}(\bar{L}_{ia})/\bar{L}_{ia}$
 (2)B国の国内生産 $F_{ib}(\bar{L}_{ib})/\bar{L}_{ib}$
 (3)A国企業のB国での生産 $G_{ia}(\bar{N}_{ia})/\bar{N}_{ia}$
 そして曰く。「技術移転に何の障害もない場合には、(3)式の $G_{ia}(\cdot)$ は(1)式の $F_{ia}(\cdot)$ とまったく同じものになる。」
 ここで(3)式の $\bar{N}_{ia}$ が何であるかがよく理解できない。A国企業が経営資源を進出させるのだが、B国労働を使って生産するのであるから、 $\bar{N}_{ia}$ と示すべきではあるまいか。
 おそらく大山教授は彼の図2.1に、 $F_{ia}(\cdot)$ 、 $F_{ib}(\cdot)$ 、 $N_{ia}(\cdot)$ の三本を一緒に画くのであろう。これはA国の労働 L_a とB国の労働 L_b とが常に等価であると仮定するときのみ可能である。Leontiefが「アメリカの労働はthree nosesをもつ」といったように、両国の労働のqualityが異なるときには上のようにするわけにはいくまい。 $F_{ia}(\cdot)$ は、横軸にA国の労働 L_a をとった図に画く。しかし $F_{ib}(\cdot)$ は横軸にB国の労働 L_b をとった別の図に画くべきであろう。さらに $N_{ia}(\cdot)$ でなく $N_{ib}(\cdot)$ とすべき現地生産関数は第2の図に画くべきであろう。それは経営資源(A国の労働による)とB国の直接的生産労働との複合であるから、どう画きうのか、私にはわからない。
- 3) $1L_a=1L_b$ とみなしうるかどうかをめぐって、膨大な「不平等交換論争」を生んだことは周知の事実である。
- 4) Mundell, R. A., "International Trade and Factor Mobility," *American Economic Review*, June 1957. なお一方国または双方国が完全特化する場合には要素価格は国際的に均等化しない、という問題がある。
- 5) 利潤率の絶対優位が比較優位かという同様な問題について、池本 清教授ならびにChung H. Lee教授よりコメントがあり、これに対して次の回答を出している。小島 清「海外直接投資のマクロ分析」pp.45-48。
- 6) そういうコメントを次でもらっている。Buckley, Peter J., "The Economic Analysis of the Multinational Enterprise: Reading versus Japan?" *Hitotsubashi Journal of Economics* Vol. 26, No. 2 (December 1985).
- 7) *Hitotsubashi Journal of Economics*, June 1985, p. 7で私は次のように述べている。バグワティの窮乏化成長は1つの可能性である。とくに資源開発では起るかもしれない。だが多国籍企業がそれを行う場合には、投資したプロジェクトが過大になり市場価格を引下げる程の産出量になる

ことはありえない。それは内部化によりコントロールされる。またホスト国の産出物を有利な価格で投資母国と第3国へ輸出するようマーケットチャネルを持つことが、多国籍企業DFIの貢献だと考えられる。

- 8) このような効用関数或いはGiffen goodsの下で窮乏化成長が生ずるかどうかを私は証明することができない。大山教授によって厳密に解明してほしいものである。

13-4 自由貿易か直接投資か

——天野モデルのイムプリケーション——

天野教授は、第4章「寡占下の貿易、対外直接投資、および経済的厚生」において、(a)閉鎖経済、(b)貿易だけが行われた場合、および(c)貿易と直接投資とが行われた場合の3均衡状態を比較できるような精緻なモデルを、2産業のうち一方の産業においてのみ独占的価格づけが行われるという条件を入れて、組立てられ、その数値解を示されている。変数を少し変える（たとえば輸入関税を導入する）ことにより、他の問題の解明にも容易に適用できるような一般モデルの構築をめざしている。その貢献を高く評価したい。単に数式モデルと数値解を展開するだけでなく、イムプリケーションを言葉でもわかり易く解明されることが望まれてならない。興味ある私との異同点を感じるので、敢えていくつか問題点を指摘してみたい。

(1) 比較的比較でなく絶対的比較で計算しうるモデルに仕組まれているようである。つまり $W=100$ 円、 $W_f=1$ ドルというように本来違った貨幣単位であらわされる内外の賃金率を為替相場 e で換算して、 W/W_f (ただし $W=1$ とおく) のように絶対比較できるものとしている。おそらく内外の財価格 (p_x, p_{xf}, p_y, p_{yf}) についても同様であろう。就中、直接投資の動機は自国生産での資本 K_x のあげる利潤 Π と、海外生産に投下した資本 K_{xd} のあげる利潤 Π_d が絶対比較でき、利潤率が $\Pi/K_x < \Pi_d/K_{xd}$ となることであるとされているのであろうか。もしそうならば、絶対優位で判断するという点で大山モデルと共通している。

(2) 各国の需要条件はCES型(社会的)効用関数で与えられる。それと違う効用関数のケースは吟味しない。大山モデルのように、窮乏化成長ケースは問題と

しない。

(3) 次の生産関数の詳細な説明がほしい。

(イ) $X = A \cdot (K_x - K_{xd})^a \cdot L_x^{1-a} \cdot M^c \dots$ 国内生産

(ロ) $X_d = A \cdot K_{xd}^a \cdot L_{xd}^{1-a} \cdot (\varepsilon M)^c \dots$ 現地生産

3.1) Cobb-Douglas型で、 $a + (1-a) = 1$ であるから、constant returns to scaleを仮定しているのか。それとも $a + (1-a) + c > 1$ であるから、increasing returns to scaleを仮定しているのだろうか。

3.2) 現地生産(ロ)式の L_{xd} は投資国労働なのか、それとも現地労働なのか。後者であろう(後の式で W_f が掛けられている)。たとえば L_{xd}^* のように記号の上でも明別してほしい。この点が大山モデルでも問題であった。

3.3) 「 M は知識上の優位性を表わす指標であり…受資国へ移転し得る技術水準」である。大山モデルではかかる intangible assets のみが移転すると仮定された。天野モデルではこれと実物資本 K_{xd} とが移転するわけである。そうすると利潤 Π_d は K_{xd} への報酬なのか、それとも εM への報酬なのか、或いは両者への報酬なのか。 K_{xd} のみへの報酬とされているようであるが、それでよいのだろうか。

3.4) 「 M は必ずしも100%移転可能とは限らず ($0 < \varepsilon < 1$)、その程度は投資環境やX産業の特性により予め定まっていると仮定する。」この点、大山教授は、技術移転が支障なく行われ $\varepsilon = 1$ になることを期待していた。

(イ)式と(ロ)式を比較するとき、たとえば $\varepsilon = 0.2$ とすることは、 K_x と K_{xd} の性能は同一のとき、 $(L_x \text{ と } L_{xd}^* \text{ < 現地労働> との能率差は不明であるが})$ 、現地生産の生産関数の方が国内生産のそれより inferior になることを意味するのではあるまいか。これが本書第12章で私が逆貿易志向的DFIになる原因として指摘した問題である。このことが天野教授が数値解で得た結論、つまり、貿易・直接投資によると、閉鎖経済よりは受資国の厚生を高める ($\varepsilon > 0$ でいくらかでも技術移転があるから) が、自由貿易均衡よりは厚生を低める、ということと大いに関係があるのではあるまいか。

けだし $\varepsilon < 1$ であると、国内生産の方が現地生産よりもより能率的——生産関

数がより superior —— である。生産費を絶対比較すると、国内生産し輸出する価格の方が現地生産より安くなる。ホスト国から見れば、この財を自由輸入した方が、現地生産を受け入れその産出物を買うより、安くなる。つまり現地生産 (DFI) を受けいれると反って厚生水準は低くなるのである。このことは、進出企業の現地生産費 < ホスト国の生産費 という効果があっても ($\epsilon > 0$ であっても) そうなるのである。このことが、自由貿易均衡より、貿易・直接投資均衡が厚生を低めるといふ、天野モデルの結果の1つの、或いは最大の、原因なのではあるまいか。 ϵ の数値を変えて ($\epsilon > 1$ のケースを含め) 検討してほしい問題である。

3.5) $0 < \epsilon < 1$ のため、現地生産の方が国内生産よりも inferior production mode になるとすれば、現地生産の利潤率は国内生産のそれよりも低くなるはずである (天野教授は両者を合計した自国企業の利潤しか式で示していないが)。それ故対外直接投資を行うインセンティブは存在しないはずである。もしそのインセンティブがあるとすれば、別の動機である。それは何であろうか。(こういう論理の展開をしているのが、私の第12章6節である)。

4) 天野モデルの最大の特徴は、「X産業は各国内では独占産業であるが、開放経済下では国際的複占産業となる」という企業の独占的行動を明示的に導入したことである。

$$(i) \quad -\frac{dY}{dX} = \frac{p_x(1-1/\eta_x)}{p_y} < \frac{p_x}{p_y}$$

なる式で示されるように、独占的行動は、独占度 $1-1/\eta_x$ として示され、 $MR=MC$ になるよう「独占度の高い産業での企業の最適生産量が、社会的最適水準より抑制される」。クールノー的 reaction といった企業の最適化 (利潤極大化) 行動のいかんを考慮に入れねばならないが、現地生産進出によって market share が拡大し、企業全体の利潤は、貿易だけの場合よりも増大するということになるのであろう (数値表に利潤の値が示されていないのは残念である)。この現地生産からあがる利潤は投資国へ return されるわけである。

5) 独占的行動の導入によって、天野教授は次のような重要な結論に達してい

る。

国際的寡占産業における対外直接投資は、(a) (受資国の) 寡占企業の市場支配力を弱めること、ならびに(b)資本の限界生産性の均等化傾向をもたらすことによって、資源利用の効率性を上昇させるというプラスの効果をもっている反面、(c)寡占産業へ直接投資を受け入れる国にとっては、限界費用と価格の乖離している産業の生産を拡大することにもなうマイナス面、さらに(d)資本の限界価値生産物以上の利潤が本国へ送還されることの不利益という陰の側面があることが明らかになった。(本書 p. 53)

上の(c)と(d)を「独占的価格づけ」要因と一括しよう。私にとってはこの要因と、先の1より小なる技術移転度(ϵ)とのいずれが、厚生水準低下の原因であるか、それぞれのウエイトはどの位かが知りたいことなのである。天野教授は上記(a)~(d)の「ネットの効果」が受入国の経済厚生水準を直接投資受入れ前より低下させる場合が存在することが、数値モデルによって確認された」とのみ述べられている。だが私としては各要因の、また $\epsilon < 1$ なることの、重要性のウエイトまで知りたいのである。

6) 天野教授は2つの数値例をあげられる。

例1は、X財の純輸出国(X財に貿易比較優位をもつ国)へX財産業への直接投資が流入するケースである。

例2は、X財で貿易比較劣位にある国へX財産業への直接投資が流入するケースである。

そして教授は「直接投資の受け入れが、当該国の輸出産業、輸入産業のいずれであるにかかわらず」受入国の経済厚生水準が低下する場合が存在する、ことを示している。

例1は小島の順貿易志向的DFIと、例2は逆貿易志向的DFIと、一見対応するかのごとく見える。またそれ故、小島命題に対する批判だ(明言していないが)ということになるのであろう。しかしそういう対応関係ではない。 $\epsilon > 1$ で、現地生産の方が superior production mode になる場合が小島の順貿易志向的DFIである。 $0 < \epsilon < 1$ であって、現地生産の方が inferior production mode になる場

合が小島の逆貿易志向的DFIである。天野教授の2つの数値例はともに $\varepsilon=0.2$ とおくもので、いずれも小島の逆貿易志向的DFIに属する。

7) 関税を課した輸入財産業へDFIが流入する場合、関税保護で高められた利潤をreturnさせるため、受資国の厚生が自由貿易の場合よりも低くなるというのは、すでに宇沢・浜田命題として確立している¹⁾。この命題と対比して、天野教授の先の(d)、つまり過大リターン・フローの問題を検討してほしい。

既に触れたことで、繰返しになるが、次のポイントが重要である。近代経済学によると、DFIによる受資国の生産増加は、DFIの貢献であるから、すべて投資国にreturnされる。それ故受資国は自由貿易と同じ厚生しか達成できない。これがMundellの命題であった²⁾。

しかし私には、DFIの利潤率は、複数の進出企業やホスト国企業との間の競争によってモダレートな水準にきまり、ホスト国にも相当な利益を残すものであると思われる。そうでなければホスト国がDFIを受け入れるはずがない。ただ進出企業が独占的行動をとればこのリターン・フローがそうでない市場競争状態の場合よりも大きくなることは十分に考えうるのである。

注

- 1) 次を参照。

宇沢弘文 (1969), 「資本自由化と国民経済」『エコノミスト』(12・23)。

浜田宏一 (1971), 「国際貿易と直接投資の理論」『東洋経済』臨時増刊(2)。

小島 清 (1977, 1981)『海外直接投資論』ダイヤモンド社, pp. 99-104。

- 2) マンデル命題をめぐる1つの論争があった。

Kojima, Kiyoshi (1975), "International Trade and Foreign Investment, Substitutes or Complements," *Hitotsubashi Journal of Economics* (June).

Beckler, Ekkehard (1977), "International Trade and Capital Movements—A Re-examination —," *Hitotsubashi Journal of Economics* (June).

Kojima, Kiyoshi (1977), "A Rejoinder on International Trade and Capital Movements," *Hitotsubashi Journal of Economics* (June).

Minabe, Nobuo (1977), "Mundell and Kojima on Trade and Capital Movements," *Hitotsubashi Journal of Economics* (June).

Minabe, Nobuo (1977), "Beckler's International Trade and Capital Movements: A Comment," *Hitotsubashi Journal of Economics* (June).

この論争は、資本移動によって自由貿易と同じ状態に達すると、マンデルによって資本移動の誘引とされた関税が果して依然として残るのか、それとも無用になるのかという点を回ってのものであった。もし関税がeffectiveに残るようであると、宇沢・浜田命題の指摘するような問題が生

ずるというのが、私の論点であった。

13-5 動態的国際分業論

《池本論文：動態的国際分業とは何か》

本書第Ⅱ部は、動態的国際分業の問題を取扱っている。その冒頭で、池本 清教授は第4章「技術革新・移転、動態的国際分業、直接投資」なる、歴史・理論・政策を包括する壮大なパラダイムを展開された。われわれの共同研究『動態的国際分業と多国籍企業』が追求すべき課題を総ざらいしている感がある。

池本教授の論点は多岐にわたるので、その要約は容易ではないが、主要な結論は次のとおりである。

(1) 経済厚生は、貿易量にのみ依存するのではなく、貿易財の国内消費量に依存する。したがって長期動態分析では、たとえ直接投資によって貿易量が減少するとしても、経済厚生は低下とはいえない。

(2) 長期動態分析における目的は、経済厚生はの極大化ではなく、新概念「経済国益」でなければならない。経済国益は、経済厚生も依存する実質所得と交易条件に加えて、経済成長率（成長性の高い産業構造や技術進歩を代表する変数）に依存しなければならない。

(3) シュンペーター流の技術革新は産業革命をふくめて現在まで4回出現したが、いずれも伝播し、貿易摩擦を引起している。この歴史的法則性は、技術革新国で生まれた諸革新製品の技術が輸出・ライセンス・直接投資などを通して能力ある後続先進国に伝播（生産工程の一部は低賃金国へ直接投資により移転）し、革新国の多国籍企業にとっては善であっても、革新国の経済国益からすれば、貿易に関係する成長性の高い産業構造の喪失による経済成長率の低下が経済国益を減少させる。そのために貿易収支悪化にも直面するかつての革新国は、貿易摩擦を後続先進国にしかけざるをえなくなる。

(4) 革新国の比較優位の強い産業の多国籍企業による後続先進国向け直接投

資は、後続先進国の経済国益に貢献することが多い。しかし、これは(3)のように革新国の経済国益にとってはマイナスである。

(5) 後続先進国へ革新技術がすべて移転し、学習効果によって技術改良も実現すると、後続先進国から直接投資が、かつての革新国（いまや単に先発国とよぶ方がふさわしい）の貿易赤字、貿易摩擦をしかけざるをえない窮状を救うのに貢献する。

(6) 発展途上国は、先進国の比較劣位化産業の多国籍企業による直接投資であればどんな目的のものでも歓迎するとはいえない。経済発展という経済国益に貢献するものを選考する。

池本論文に期待された最大の課題は、「動態的国際分業」とは何なのか、またそれを解明すべき理論はどんなものかを明らかにしてくれることであった。

「動態」というのは多義で曖昧である。(a)かなり長期の歴史的 overtime, (b)長期均衡点へ移る過渡的調整過程, (c)よく定義できない dynamic な変化(革新)など、いろいろな意味がある。また理論では、(d)変数にdateを付した分析であるとされる。(e)資本蓄積を内在変数とするのが動態モデルであるとの説もある。

私としては、increasing returns to scale（或いは通減費用ないし economies of scale）産業を対象とする貿易・直接投資（含技術移転）の問題を取扱うのを、動態的国際分業論と定義し、われわれの当面の研究対象としたら良いのではないかと思う。産業内分業、差別化製品（消費の多様化）、相互直接投資など、新しい分析課題が山積しているからである。

通減生産費産業の貿易と直接投資の問題が脚光をあびて来たのは、Krugmanらの貢献（Helpman and Krugman, *Market Structure and Foreign Trade*, 1985）によるもので、極く最近のことである。それを1970年（ハロッド記念論文）の古きに、合意的国際分業論として提唱した私の貢献は評価されて然るべきである。

だがこの問題は、拙稿「先進国間の新国際分業・投資論——文献サーヴェイ——」世界経済評 1987・6（小島清著『海外直接投資のマクロ分析』第4章に

収録)で展望したように、漸く解明の緒についたという段階であり、つめるべき問題はいくつも山積している。本書第Ⅱ部 動態的国際分業論はこの問題へのわれわれ研究会メンバーのチャレンジである。そして私は「合意的国際分業原理」こそ理論化への基礎となるものと期待しているのである。

池本論文の1つのねらいは、次の小島仮説批判を試みることにあったのであろう。すなわち、a) 先進国→途上国向け投資を小島の順貿易志向的DFIとし、b) 先進国→先進国投資を小島の逆貿易志向的DFIとみなし、その各々につき、「歴史動態をふまえたマクロ動態分析」の立場から批判するということであろう。

池本教授の「マクロ動態分析」がいかなるものであるかよく理解できない私としては、お答えすることをつつしみたい。economies of scaleをとり入れた私のモデル(本書第12章)によれば、superior production modeを移転する場合には順貿易志向的DFIになり、inferior production modeを移転する場合には逆貿易志向的DFIになる(投資対象国が先進国であれ途上国であれ)ことが、明確に示されている。繰返しになるが、このことだけを指摘しておきたい。

(a) 斎藤論文：R & D競争

技術革新(新製品の開発と生産方法の改善)が、各国経済発展の基本動力の最大のものたることは疑いない。それが産業構造・貿易構造を変え、われわれの厚生を高める。海外直接投資(DFI)が技術の国際伝播を促進する。そういう意味で、動態的国際分業論の出発点として、斎藤 優教授が第5章「技術革新と世界経済」なる論文を寄せられたことを歓迎したい。焦点は米欧日先進国の技術革新競争にあてられている。そこで指摘されている次の2点は重大である。

(1) 技術革新国の技術開発スピードよりも、技術導入国への移転スピードが速ければ、両国間の技術格差は縮小する。逆ならば、技術格差は拡大する。一般的には、技術移転のスピードが技術開発スピードより速いのが普通である。(本書 p. 94)

そうであるならば、技術革新先進国経済の「空洞化」をもたらす。空洞化に

陥ることなく、国際的技術移転を順調に行う方策はないものであろうか。それが問われねばならない。小島仮説では、順貿易志向的DFIを順次行っていくならば空洞化に陥らないのみか、投資国・受資国双方の経済発展と貿易拡大が促進される、との回答が得られている。この命題（小島清「海外直接投資の空洞化効果——日本経済は空洞化しない——」世界経済評論1988・1。同著『海外直接投資のマクロ分析』第3章に収録）は再検討に値するといえよう。

(2) もし多国籍企業が国際独占的行動や国際寡占的行動をとれば、技術革新の国際的移転は止まり、世界経済の発展にとってマイナスとなる。（本書 p. 96）

これは正に、技術革新を実現するというMNCの貢献と、独占的行動を有利とするというMNCの罪とのディレンマ問題である。私が古くから指摘している問題である（小島清『多国籍企業の直接投資』ダイヤモンド社、1981、第12章「巨大多国籍企業の功罪」）。そして本書第Ⅲ部で検討されるべき課題である。

(c) 池間論文：製品差別化

池間 誠教授の第6章「産業内貿易と相互直接投資」は、私の「合意的国際分業論」において十分に分析されていない需要側をとりあげ、「製品差別化貿易論」をとり入れて解明しようとしている。「一般的に、個人の所得水準が高まるにつれて、消費者は消費対象の選択範囲を拡大していく（製品差別化に対する要求の程度が高まる）。このことは同一の製品の種類をも増大させることになる。」（本書 p. 105）。Linder, S. B., *An Essay on Trade and Transformation*, Columbia University, 1961 を想起させるものがある。そうであると、所得水準の同じ2国、或いはそれが異なる2国の間の、製品差別化貿易はどうなるのか。池間教授の展開は「大きな問題を未解決のまま残している。」そして教授は、「製品差別化は各国の社会文化経済の相違を反映して決定される面があることを忘れてはならない」とも付言している。とまれ、製品差別化と合意的国際分業の関連は是非とも分析を深めてもらいたい問題である。

池間教授はもうひとつ、「工程間貿易プラス製品差別化貿易」或いは「差別化

製品の工程間貿易」を考究すべきだと問題提起される。その内容、そのモデル化は十分に果たされていない。それを果たしてほしいものである。

私としては、NIEsの対外直接投資も増えてきた現状にかんがみ、(a)先進国(日本)から中進国(韓国)へのDFIと、(b)中進国から開発途上国(ASEAN)へのDFI、(c)先進国から開発途上国へのDFI、といった重層的DFIモデルの構築が急務であるように思われる。(a)、(b)、(c)の1つ1つのDFIは、私の順貿易志向的DFIで説明できよう。ただ(b)と(c)が競合的にならないためには、投資対象産業の若干の相違(或いは製品差別化)が必要とされる。NIEsの対外直接投資は多分に日本の行ってきた順貿易志向的DFIの繰返しという性格をもっている。

13-6 合意的国際分業論

《三邊教授の一般理論》

合意的国際分業論は、私の貿易・直接投資の第2の柱である。先の「貿易志向的DFI」論がいわば North-South 間の貿易とDFIを取扱うモデルであったのとは異なり、合意的国際分業論(A theory of agreed specialization)は、類似2国のNorth-North間の貿易とDFIを、increasing returns to scaleが働らく2財について考えようとするものである。

私の合意的国際分業論に対し三邊信夫教授が古くから関心を寄せられてきたことに対し感謝するものである。そして教授は私論を乗り越えた、或いはそれを上回る「合意的国際分業の一般理論」の構築をめざした労作を、本書第7章に投ぜられた。

先ず、三邊論文の注1(本書p.134)についてことわっておきたい。私は日・米間のように、歴史的にみて、一昔前は、資本・労働賦存比率に大差があったが、日本の追いつきによりその比率が均等化してきた。そうなるとH-O理論によれば、比較生産費差はなくなり、貿易はゼロになる、ということを先ず述べた。つまり over-time の変化である。次に、それにもかかわらず、2財でともにincreasing returns to scale(逓減コスト)が得られる場合には、A国はX財

に、B国は他のY財にというように分業の合意が得られるならば、お互に規模経済利益を実現しうる貿易を行いうるとしたのである。そういう従来のとは違う新しい国際分業を考える出発点の、貿易前の比較生産費差は無いと置いて、モデルを構築するのである。したがって三邊教授が本書 p. 113で「合意的国際分業は、逓減生産費ケースにおいて、貿易後、比較生産費が存在しなくなる極限状態を合意の出発点とする」（もう一ヶ所貿易後という表現があるが）と私論を解釈されているのは全く誤解である。

また注1で、「この叙述から、小島教授の意図された状態は必ずしも明白でない」と言われる。私は、無比較生産費差の下で逓減生産費貿易の利益を双方国が実現するためには、特化をスタートさせる何らかの合意が必要であると述べているのである。この点で、三邊教授の合意分業のねらいは、私説とは違ったところにあるのであろう。またその点に「一般理論」と称された所以があるのであろう。それは何であろうか。

「合意的国際分業の一般理論」なる大きなタイトルによって、三邊教授はいいかなる目新しい命題を提唱しようというのか。それは、

(イ)「逓減生産費ケースにおいては、自由貿易は一方の国に貿易利益をもたらすが、他方の国は貿易の結果、効用水準を低下させる場合があり得る。…一方の国が自由貿易を主張し、他方の国が保護貿易を主張し、両国間の貿易摩擦が生ずる」つまり「一方国貿易損失ケース」が生じうる。

(ロ)「この場合においても、もしも両国間に合意が成立し、貿易均衡点（交易条件と輸出入量）を両国の初期貿易無差別曲線 I_0 と I_0' で囲まれる領域内に取決めることができるならば、両国とも貿易利益を得ることが出来る。」（本書 p. 126）。

これは、貿易前初期無差別曲線 U_0 と U_1 で囲まれた領域内に来ればよいと表現し直してもよい。そうだとすると、なぜめんどろな貿易無差別曲線導出の説明がなされねばならなかったのか。

新しく提唱された問題点は2つある。

第1点。小島モデルでは一方国貿易損失ケースは無視されているのであるが、そういう場合でも、合意的国際分業によって資源の最適配分をすれば、両国に利益がもたらされるようになる。貿易損失ケースをも含み入れているという意味で、より一般的な理論である、と主張したいのであろう。ここで一方国貿易損失ケースがいかなる原因（仮定）から発生するのかが問われねばならない。

第2点。小島モデルでは貿易前に無比較生産費差であるから、貿易開始のインセンティブがない。だがA国はX財に、B国はY財にというように特化しなければ、お互いに通減コスト（規模経済）の利益を実現しえない。何らかの合意により、相互特化がスタートさせられねばならない。合意は相互特化をスタートさせるために必要である。またそれだけが必要で、あとは自由な貿易によって貿易均衡が決まり、相互に貿易利益（その大小になお差が生ずるかもしれない）が得られるようになるとされていた。ところが三邊教授によると、交易条件も輸出入量も合意によって決められるというのである。これは非常にきびしい管理貿易である。交易条件と輸出入量を合意により決めるといったことが一体可能であろうか、またその必要があるのであろうか。

さて、私は次のような相似2国の仮定の下では、三邊教授の強調される一方国貿易損失ケースは生じないとした。（小島清「合意的国際分業と相互直接投資」国際基督教大学社会科学ジャーナル 1988・10, pp. 15-16. 同著『海外直接投資のマクロ分析』pp.100-102.）。

すなわち、(1)両国は同一の要素賦存をもつ。生産要素は国際間を移動しない。(2)各財（XとY）の技術（increasing returns to scaleの生産関数）は両国で同じである。(3)テイストも産業への需要関数も両国で同じである。(4)国の大きさも等しい。ただし(3)はもっと具体的には、社会的無差別曲線は homothetic で両国で同一である（通常なされるように）と仮定していた。たとえば $U = X \cdot Y$ という直角双曲線を仮定していた。このような仮定の下では、特化の合意が決まりさえすれば、両国がともに貿易利益を得る貿易均衡点に到達する。一方国が貿易損失に陥るというケースは発生しない。

私は上記社会科学ジャーナルの図2（拙著 p. 101の図5.2）において交易条件線を注意深く画けばよかったのであるが、ケアレスに相手国を念頭に置かずにかなり急傾斜な線に画いてしまった。これはケアレス・ミスティクであった。このミスティクを三邊教授はとり上げて、彼の図7.1（本書 p. 115）を画いているのである。だがそれが画けるためには、次に明らかにするように、無差別曲線を homothetic ではなく、別の形のものに仮定せざるをえなかったはずである。だが、私のミスティクを把えて、三邊教授の図7.1のようであると、「両国ともにX財に完全特化することを欲し、従って、小島教授の場合、合意的国際分業は不可能であると結論すべきでなかったか」（本書 p. 116）と論難されるのは、いかなるものであろうか。私の上述のごとき通常の相似2国仮定の下では合意的分業は成立しうる。三邊教授の図7.4のごとき特殊な無差別曲線仮定の場合に、合意的国際分業が不可能なことは明白である。私はそういうケースは無視し、合意の得られ易い条件を追究しているのである。

三邊教授は標準モデルの解明に当っては、私と同様な

$$(13) \quad u = XY$$

なる効用関数（両国に同一）を仮定される。ところが一方国貿易損失ケースを取扱うに当っては、これと違う次の効用関数（両国に同一）を仮定される。

$$(15) \quad u = (X, Y) = X^2 Y$$

周知の通り、(13)式の直角双曲線の場合には、曲線の交易条件弾力性は、 -1 である。また所与の交易条件の下では、所得支出比率は一定になる。 X と Y への所得支出比率はともに $1/2$ となる。

(15)式の効用関数の場合には、無差別曲線の交易条件弾力性は -2 となる。また所得支出比率は X に $2/3$ 、 Y に $1/3$ となる。つまり X 財にバイアスした需要パターンを示すのである。

このように、 X 財への需要の伸びが大きい偏った効用関数の場合には、いずれの国も X 財への生産特化を有利とするわけで、特化の合意が成立しないことは当然である。従って私はかかるケースを無視したのである。

かくて三邊教授はあたかも次の如く言っていることになる。すなわち、われ

われのように(13)式の効用関数を仮定するのは特殊モデルであり、三邊教授のように(15)式の効用関数を仮定するのが一般モデルであると。果してどちらがより「一般」理論なのであろうか。

こうして三邊教授の図7.7(本書 p. 127)に到達する。この図は貿易前国内均衡点は1国のはP点、2国のはP'点にあり、比較生産費差は存在していない。そこで私の言う「合意」が心要なのだが、D点に両国とも完全特化するとしよう。すなわち1国は O_cD 量のY財(タテ軸)だけを生産し、2国は $O_c'D$ 量のX財(ヨコ軸)だけを生産するようになったとしよう。(15)式の効用関数が両国に同一の場合「両国の消費無差別曲線の接点の軌跡である契約曲線は、エッジワース・ボックスの対角線 O_cO_c' となる」(本書 p. 126)。私の言う合意に基づき上のような特化が実現すると、(自由)「貿易後、国内均衡点はSとなる。…両国の国内消費は、ベクトル O_cS 、 $O_c'S$ によってあらわされる。」(本書 p. 127)

「ベクトルDSは、両国間の貿易をあらわす。…Sは伝統的な自由貿易均衡点と同じものである」(同上)。私には、特化合意が成立すれば、自由貿易によってS点に貿易均衡が落ち着くという、三邊教授の断定に納得し難いものがある。1国は貿易前の効用水準 u_0 より低い u_1 になり、貿易損失を蒙るにもかかわらず、貿易をすることは思われないからである。そのような特化合意はもともと行われぬものとしてこのケースを棄却すればよいのである。

第2点に移ろう。三邊教授はこう言う。「このように、通減生産費条件のもとでは、仮例、自由貿易の結果、一方の国のみが貿易利益を得、他方の国が損失を被る場合においても、両国間で適切な貿易量、従って、両財の交易条件に関する合意を行うことによって、両国ともに均等な貿易利益を得ることが出来る。」(本書 p. 128)。その「合意的国際分業均衡点」が、彼の図7.7のG点だといふのである。だがいかにしてG点を発見するのであろうか。

「合意的国際分業均衡点は、両国の貿易前における消費無差別曲線で囲まれた領域内にあり、且つ、契約曲線上の中間点にある。」たしかに図表上ではそうで

あるが、実際にG点を見出す手段は存在しないのではあるまいか。

さらにG点へ国際均衡点をもっていくパワーとかメカニズムがあるのであろうか。三邊教授は、自由貿易というのは、両国の無差別曲線が外接しその両財限界効用比率に交易条件が等しくなるというプライスメカニズムであると解しておられる。そこで「(G点)と同様の状態は、両国間の自由貿易を認めるとともに、貿易利益国(この例では第2国)より貿易損失国(この例では第1国)へ、ベクトル DH (または X 財の $\frac{1}{3}$ 単位)の所得援助に合意することによっても達成される。」(本書 p. 128)。一体これは何を意味するのか。需要の伸びの大きい工業品 X に特化する2国は、相手国1国をして、需要の伸びの小さい一次産品 Y の生産に特化させ、その交易条件を悪化させ、窮乏化成長に陥らせる。そのつぐないのため援助を出す、といったことなのであろうか。三邊教授の一般理論は、むしろ特殊例外である窮乏化成長ケースと深くかかわっているように思われる。

しかし三邊教授の関心も、日米間のハイテク貿易摩擦を取扱うことにあるらしい。そうならば偏向需要の問題からではなく、increasing returns to scaleの生み出す問題にアプローチすべきではあるまいか。

私の合意的国際分業が対象としているのは、ほぼ同じ工業化段階に達した相似2国間の、需要弾力性も類似した differentiated goods である。従って三邊教授の取上げられる一方国貿易損失ケースは視野に入れる必要がない。また問題の中核は increasing returns to scale の利益をいかに実現するかにある。特化をスタートさせる合意さえ決まれば、それは必ず実現する。両国の利益の程度が等しい方が、合意が得られ易いが、そうでなくて多少の差はあっても、両国ともに利益を実現しうるわけであるから、交易条件と貿易量まで、プライスメカニズムとは異なる力で決める必要はないし、それは不可能なことであろう。また望ましいことでもあるまい。

結局、自由貿易に放任しておく一方国のみ貿易利益を得、他方国は貿易損

失をこうむることがありうるから、両国がともに均等な貿易利益を得るよう、交易条件と貿易量を合意的に決める（というより管理貿易化する）方が良い、という三邊教授の着想は、一見 ingenious のように思える。しかしそれが需要偏向を前提としたむしろ例外的ケースであることがわかった。それ故私の合意的国際分業論をくつがえすものではない。われわれの問題は、相似2国間、相似2財について、いかにして、逡減コストの利益をお互に享受しうるよう相互補完的特化を行うかという点にある。

私は「合意」の得られ易い条件、つまり実現される貿易利益が両国で均等になり易い条件をハロッド記念論文で検討した²⁾。三邊教授もそれと同じ方向の吟味をその最終節で試みられている。私の論文と比較してほしいものである。

《大小国間分業》

私がハロッド記念論文の中で指摘しておいた、大小国関係はいっそう詳しく検討されるべき問題である。けだし日本は、日米、日欧といった対等2国間だけでなく、韓国、台湾さらにASEAN諸国といった複数の小国との間で、逡減生産費産業についての国際分業（産業内分業）を形成していかなねばならない状況に立ちいたっているからである。

私はそういう問題意識の下で、「合意的国際分業・国際合業・企業内貿易」世界経済評論 1982・11～12、で若干の展開を試みたが、なお十分ではない。「大国は複数の小国を相手とし、その合計が大国と均等になるようにしなければ、完全特化と規模経済の両利益を実現しえない」との1つの結論に達している。このことから、ASEAN諸国間だけで分業し、その限られた市場向けに供給するという「アセアン・カー」構想は無理であること、そうではなくて、大国市場へも供給する特定車種（或いは特定部品）の生産にASEAN各国がそれぞれ特化するという仕組みでなければならない、といった判断が導かれうるのではあるまいか。逆に大国は、相手国数に相当する車種（或いは部品）の生産に特化することができよう。

なお、本書には収録できなかったが、池間誠「合意的国際分業原理再考」一

橋論叢 1984・10 なる優れた貢献があることを付記しておきたい。そこでは、生産費逓減には一定の最小最適規模 (MOS) があることに着目し——この方法を私は本書第12章で採用している——, MOS 以前の生産量の時の高い生産費 a_i から, MOS 以上の低い生産費 a'_i に移ることによって, 費用逓減を示す。他方, 需要は消費性向一定 (自国 c_i , 外国 c_i^*) で示す。そして合意分業による各国の利益の大小は, a_i/a'_i と $c_i \leq c_i^*$ の関係によって決まることを示すものである。私は, この分析が taxonomic で煩瑣であるためよく follow していなかった。だがこの論文は, 三邊論文よりも一般的であり, 私の合意的国際分業論の忠実な, より精密な分析として再評価すべきであると確信するに至った。

私は煩瑣な分析を好むものではない。だが三邊論文ならびにこの池間論文は, 私の合意的国際分業論の精緻化のために不可欠なプロセスとして, 高く評価し, その貢献を歓迎したいのである。

注

- 1) James R. Melvin, "Increasing Returns to Scale as a Determinant of Trade," *Canadian Journal of Economics*, II, No. 3 (August 1969) が, 三邊教授と同様に, 2 財生産は increasing returns to scale の下で, 効用関数 (両国に同一) を $U = X^2 Y$ と仮定するケースを検討している。そして三邊教授の図 7.1 (本書 p. 115) と同じ図 (Melvin の Fig. 2, p. 392) を画いている。ただしそれは special case (p. 392) だとしている。着想の priority に敏感な三邊教授は, Melvin の論文をリファーされて然るべきであろう。私は『世界貿易と多国籍企業』p.33 注46でメンションしている (1959 と誤植している)。
- 2) Kojima Kiyoshi, "Towards a Theory of Agreed Specialization: the Economics of Integration," in W. A. Eltis, M. F. G. Scott and J. M. Wolfe (eds.), *Induction, Growth and Trade, Essays in Honour of Sir Roy Harrod*, Oxford University Press, 1970.
小島 清『世界貿易と多国籍企業』創文社, 1973・6 の第1章「合意的国際分業」。

13-7 多国籍企業の理論

《鈴木論文：多国籍企業理論の系譜》

多国籍企業 (MNC) 行動の理論化・モデル化がさかんに試みられている。理論とかモデルというタームで何をイメージするかは, 経営学と経済学ではかなり違いがあるようである。第8章の鈴木典比古教授の手による「多国籍企業理

論化競争考」はその包括的なオーバービューを与えている。

教授は、国際産業組織論（または国際寡占論）、国際プロダクト・ライフ・サイクル論、国際経営資源移転論、通貨為替圏論、内部化理論、ダニングの諸理論折衷論の6つのビジネス・アプローチをあげている。

ここで第1章の入江論文では、(1)レディング学派、(2)プロダクト・ライフ・サイクルモデル (Vernon)、(3)新ハーバード・モデル (Porter)、(4)産業内貿易・産業内対外直接投資モデルの5学派を挙げていることが想起される。

加うるに、入江先生は小島理論を「貿易志向的アプローチ」として特掲される。また鈴木教授は、マクロ経済学的アプローチとして小島理論を追加し、それを「国際比較利潤率論」と特色づけている。

入江先生にしろ鈴木教授にしろ、次に取上げる中島論文にしろ、問題の焦点は、いわゆる「内部化理論」にあるようである。同じ問題意識の下に、私は本書第12章の「多国籍企業の内部化理論」をドラフトしてみた。これらの先学が私の第12章を消化した上で、小島理論をどう再評価されるのか、興味のもたれるところである。

鈴木教授は(a)生産・マーケティングといったMNCの主要活動と、(b)財務・情報組織管理といった支援活動とに分ける（教授は(a)を必要条件、(b)を十分条件と言われるが、経済学の使い方と違うので、まぎらわしい）。そして(a)はプロダクト・ライフ・サイクル論を、(b)は内部化理論を基本としていると、位置づける。その可否は議論のあるところであるが、(a)、(b)の2つが、MNC理論化の基本対象であるとする点において、私の問題意識と合致する。

輸出から海外直接投資進出さらにライセンス供与というように（そのヴァリエーションも含め）、多国籍企業がその活動を拡張する選択の問題が、内部化理論の一つの中心課題であることを鈴木教授は指摘する。この選択問題の解明こそ小島理論には欠けている、或いは小島理論では取扱い得ない領域だと、DunningやBuckleyを私をかねてから批判していた。この欠落を補おうというのが、私の本書第12章の最終的課題である。

《中島論文：相互乗入れの原因》

第9章「内部化理論と相互乗入れ」において、中島 潤教授は次の3点を究明されている。

(1)内部化理論の本家がバックレー＝カソンであり、すべて取引コストで説明する。これに対しラグマンの内部化理論は、明示的ではないが、所有優位を認めている。本章のねらいは、この所有優位をさらにはっきりと打ち出すべきだ、そうすることが、「所有優位の高いものほど相互乗入れが盛んである」という相互乗入れの実態を説明することができるという点を主張することにある。

(2)以上の視点を実証するために、ストップフォードの多国籍企業430社を調査した資料をdBASEⅢを使って自作したコンピュータのデータベースソフトに入力し、水平統合（医薬品業界）、垂直統合（石油業界）、コングロマリットの各々について、相互に乗入れた子会社数を調べて実態を解明している。その結果、相互乗入れの盛んなものから順に並べると、水平統合（医薬品業界）、コングロマリット、垂直統合（石油業界）の順となる。つまり、内部化要因よりも所有要因が強く働いていると考えざるを得ない結果となった。

(3)上記の論点を整理する意味で、ラグマンの内部化理論を図9.1にまとめている。これはラグマンの考えをフローチャート風に画いてみたものである。相互乗入れ、相互貿易（産業内貿易）の中身やそれらの関係について実態が明らかにされているわけではない。パンドラのボックスが開けられたために、研究を急がれる問題が山積している。

このように中島教授は、内部化理論によって産業内-対外直接投資Intra-industry Direct Foreign Investment, すなわち、「同じ産業に属する、国籍の異なる2つの多国籍企業が互いに国境を越えて相手国内に直接投資をする」が行われることが解明できるとする。しかし中島教授の説明は簡略にすぎて理解に苦しむ。結局、2つの国籍の異なるMNCはそれぞれ異なる企業特殊優位(FSA)＝所有優位をもつから、お互いに相手国内に直接投資をする、ということであろうか。だが、或る国のA企業が相手国のB企業と違う企業特殊優位をもち、国際競争力が強く、相手国に直接投資進出できるということは、B企業がそ

れと同じことをreciprocallyにやれるということを意味しない、むしろそれを否定することになりはしまいか。相互直接投資が成立するためには、対象商品がdifferentiated productsであるとか、車種別（或いは部品別）特化（私の言う合意的国際分業）とかいった、なんらかの追加要因が必要とされるのではあるまいか。

中島教授は、医薬品業界と石油業界とコングロマリットについて、米、独、仏、日、オランダ、英、伊、スイスの9カ国の間で、かなり多くの子会社の相互乗入れが行われたことを実証されている。これは苦勞の多い貴重な貢献である。だが進出子会社が単なる販売拠点であるのか、若干の加工をほどこす程度のものか、本格的アセンブリー工場（或いはリファインリー）であるのか、R & D拠点であるのか、或いは情報収集網にすぎないのか、などの点まで立入らなければ、相互乗入れの根拠は明らかにされえないのではあるまいか。

《江夏論文：技術選択か産業選択か》

第10章「国家の経営資源吸収能力と多国籍企業の戦略転換能力」なる長いタイトルの論文において、江夏健一教授は、小島理論の評価や批判と無理に関連づけようとされたためか、教授自身の主張を十分に展開されていないうらみがある。

教授が主張したい大筋はこうであろうか。

(1)MNEが提供する諸資源を経済開発・成長に寄与すべくそれらを吸収する国家の能力（absorptive capacity）——以下 A_2 要因と略称しよう——に応じて直接投資がなされ、ホスト国（第2国）から見た「最適技術」がトランスファーされねばならない。「MNE側からみて“最適”というのではなく、受入国サイドが自国の経済・社会・教育・文化に照らして、吸収（完全雇用・消化）可能な品位と規模の技術をもつ産業の製品生産から国内に移植・導入する。さらにはそれらを核として、漸次より高度な産業・技術の導入・育成を計ろうとするより着実で現実的な政策である」（本書 p. 174）。——これは小島が古くから言っている、順貿易志向的DFIの内容をなす順次的（逆立ち的でない）技術移転

に他ならない。

江夏教授は、この A_2 要因は、受入国企業[・]の能力ではなく、「国家の経営資源吸収能力」だとする。「したがって、受入国政府は、MNEの参入・退出の水際で、公平無私で十分に経済的にも合理的な判断ができる行政的能力の育成と配員にさえ成功すれば、導入したMNEからの学習と経験を通じて、上記“吸収能力”判断基準は漸次明確になり、獲得、維持、拡大育成されるであろう」（本書p. 175）。

(2)他方、経営資源を国際トランスファーする主体であるMNEは、関連環境の変転に対応して戦略を転換させる能力（transilience）——以下 T_1 と略称しよう——を備えている。「MNEは環境の変転に速やかに対応して、自在にその生産・販売の拠点をシフトさせ、マーケティング・ソーシング、人的資源、財務、所有、R & D、組織などに係る戦略を転換する能力を培っている」（本書p. 181）。

だが、なぜMNEはかかるグローバリゼーション戦略を取るのか。それは多国籍企業にとっての「最適」をあくなく追求するからである。この最適とは何か。「企業の効率パラダイムに則したグローバルな企業内“最適”配分という尺度で計られたロジスティクスへの“最適技術”のトランスファーである」（本書p. 174）。これをミクロのefficiency（効率）追求だとも教授は言う。私の第12章が示すように、私の解釈では「MNEのグローバルな独占的利益の最大化」の追求に他ならない。

(3) A_2 から導かれる最適と、 T_1 から導かれる最適とは、合致するとは限らない。いなむしろコンフリクトする場合が多いであろう。これこそ問題である。これに対する江夏教授の解答は楽観的である。曰く「“最適”論と“吸収能力”論の決定的な違いは、そのイニシャティヴがMNEか、受入国サイドかにある。したがって、出発点はまったく対照的である。しかし、それぞれが論理展開を進め、具体的な政策・戦略を推進して行くと、その結果はほぼ同じパフォーマンスをもたらすであろうし、それぞれが狙ったドメインがほぼ一致して来る可能性が少なくない」（本書pp. 175-176）。

たしかに技術選択の問題では両サイドのドメインが一致することになるであ

ろう。基幹技術は最新のものでなければならず、周辺の生産工程を労働集約的にモディファイするという位に落ち着くであろう。だがより重大な問題は、受入国の発展段階に応じて、いかなる産業にいかなる企業からの直接投資を受入れるか、また次のステップにはどの産業にするかといった、産業選択（技術選択ではなく）の問題である。ここでのMNEサイドの進出戦略と経済発展プロセスから考える受入国サイドからの産業選択とが一致しないことはしばしば生ずる。独占的利益極大化を目指すMNEは、独占的行動をとり易い業種からどの相手国へも進出していく。極貧国にもコカコーラが出ていく。どの国にも先ず石油リファイナーが、次いでIBMが進出する。それが、発展段階の異なる1つ1つの受入国の経済発展計画に合致するはずはないのである。

また一企業（或いは企業一般）の戦略しか眼中にない国際経営論では、技術選択は検討しうるかもしれないが、マクロ分析を要する産業選択の問題はともと論じえないのである。

実は、出し手のMNEの利益と受入国の経済発展とが合致する産業選択が、順貿易志向的DFIであり、両者がコンフリクトするケースが逆貿易志向的DFIであるということを論証しているのが小島理論なのである。かかるマクロ分析の重要性を認めてほしいものである。

既述のように、小島理論は2つの柱から成り立っている。1つは(a)順貿易志向的DFI 対 逆貿易志向的DFIの仮説で、南北間の貿易・直接投資を取扱う。もう1つは(b)合意的国際分業原理で、主に先進国間の逡減コスト産業間の貿易と補完的相互投資を対象とするモデルである。

ところが江夏教授は、この2つの命題を明別せず、混交して、批判してられるように思われる。たとえば次のように言われる。

「小島モデル」はあくまでも市場メカニズムを介し、比較優位の原則に則した国家間での「合意」に基づく国際分業を理念型とする。（本書 pp. 171-172）。

「小島モデル」の真価は、「合意」に基づく新しい国際分業に関する「一般モデル」を提示したところにあるのであって、「日本的」な海外直接投資のパターンの方がすぐれていると主張するところにあったわけではなかったはず

である。(本書 p. 178)。

結局、江夏教授のような国際経営論の立場から見ると、南北間か先進国間か、constant returns to scaleかincreasing returns to scaleか、順貿易志向型か逆貿易志向型かといった分析対象の相違は眼中に入れる必要はないのであろう。必要なのは、多国籍企業がいかにうまく環境に適応し把大していくかの戦略を明示すればよい（それは独占的利益極大化のグローバル戦略に他ならないであろうか）ということになるのであろうか。

私の「合意」にヒントを得られたのであろうが、それを勝手に解釈して次のような結論に達しておられる。その真意は私には理解し難い。すなわち、

MNEが企業内でグローバルなネットワーク・システムを構築できると同じ意味合いで、諸国家間での理性に基づく「合意」が集積すればMNE活動は、諸国家の「合意」ネットワークのどこかに属し、コントロール可能となるはずである。(本書 p. 180)。

江夏教授による多数の小島理論へのコメントを多とするものである。だがそれらが私の2つの命題の混淆に立脚している以上、それらに回答することは著しく困難である。ために省略せざるをえない。

《相原論文：tutor 論の再吟味》

相原 光教授は、第11章「海外直接投資と撤退問題」において、余り多く論じられていないが重要な撤退問題を取上げ、その実態・原因などを見事に要約されている。さらに、私の「tutor 論」を正確にフォローして紹介するとともに、若干のコメントを恵まれている。感謝したい。

「tutor 論」が順貿易志向的DFIなる小島仮説の必然的帰結であることを、ここで強調しておきたい。

「tutor 論」というのは、相原教授も引用しているように次の3点から成り立っている。

- (1) 海外進出企業は「発展途上国が必要とする工業を、その段階を追って

順調に促進していくよう、1つ1つ順次、移植し、やがて途上国自身で育成し拡大していけるように、技術や経営能力を伝えるという「教師 (tutor)」の役割を果たすべきものとする。

(2) 産業移植の際、技術、経営能力の伝播効果を大きくするよう努力する（これには、spill-over effect の大きい業種を優先させるということと、トレーニングを与えた人材が他企業へ転出することも敢えて容認する、また完全所有でなく合弁形態でもよい、といったことが含まれる）。

(3) 教師の役割が終わったら、段階的に移譲、撤退あるいは（教師の到来を待っている）他の途上国に転進すべきである。

要するに、開発途上国への日本の企業進出は、かれらの工業化をスタートさせ、促進する catalyst (or tutor) となるべきである。そういう発展志向的な DFI であるべきである——多分に愛他主義的と聞こえるかもしれないが。進出活動から多大な利益（とくに独占利潤）を生み出すことを目的とすべきではない。むしろ投資国日本の利益は、現地生産したものを安く日本へ輸入できること（域外調達）、ならびにかれらの経済発展につれ日本からの輸出を増しうることにある。お互いに利益の多い貿易を拡大しうることこそ、順貿易志向的 DFI のねらいである。

進出企業活動自体が多大の収益を挙げる——その方が進出が刺激されるにちがいないが——ことが目的ではない。直接投資の結果として、相手国の比較優位が生み出され、強められ、発展し、拡大貿易の利益が実現できることこそが、順貿易志向的 DFI という小島命題のねらいである。進出企業活動が独占利潤をあげることが目標ではないから、完全所有の子会社である必要はない。合弁形態でもよいし、非出資の新形態でもよい。fade-out して現地企業が立派にやっていけるなら、それでもよい、ということになる。

ここで相原教授の次のコメントに来る。

小島教授のいわゆる自由競争を通じる順序ある（雁行形態的）産業移植というのは、企業が独占的行動をとらずに自由競争を行えば自然にスムーズに産業移植が可能になるということなのか、やはり教師側には教師としての自

覚、積極的な教育態度（これらのものは自由競争原理のなかには含まれていないのではないか）、受け手側には食欲なまでの吸収意識、またはそれを支える教育制度、政府の支持政策（「現地化要求」も含めて）が必要なのではないだろうか。（本書 pp. 198-199）。

このコメントは、私の使った「自由競争」という言葉にこだわりすぎているように思われる。このコンテキストにおける「自由競争」的進出とは、順貿易志向的DFIを意味する。次に論ずる、米欧型の独寡占行動的DFIではないという含意である。

ところで、進出企業は tutor の役割を成功裏に果たしたら撤退せよという私の主張は、多国籍企業には、またそれを支持する国際経営学者には、到底うけいれられる哲学ではないと反論をうけてきた。かれらの立場からは、独占利潤を極大化するための完全所有形態が当然であり、永久に存続するためのあらゆる努力（進出企業活動の多角化、現地中小企業を圧殺して市場を独占するなど）が払われる。

私のように「tutor 論」を主張するためには、資本主義体制（或いは哲学）の修正を必要とするのかもしれない。だが、戦後、国際援助は一般化し大規模化し永続化してきた。援助は資本主義体制を越えるものであり、その重大な修正を意味しよう。開発途上国には「一般特惠」を与え、保護措置も許容するようになった。それなのに多国籍企業の独寡占的行動は依然として是認されてよいものであろうか。

とくに問題なのは、MNCの開発途上国への進出によって、現地企業が圧殺されてしまう。規模経済を伴うのでMNCの世界戦略が現地企業にとっての越え難い参入障壁になってしまう（相原教授も指摘されるように）。とくに商社、銀行、air line、テレコム・システムなどサービス・セクターにおいて、重大な問題になって来ている。多国籍企業の功罪が問われねばならないのである。

小島清稿の第12章「多国籍企業の内部化理論」は、Dunning, Rugman, Buckley, Casson らレディング学派からの批判に反撃すべく、かれらの「内部化理論」の根本的再構築をくわだてたものであり、1つの理論革命の意味をもつ。そのインプリケーションは大きいはずである。

レディング学派は、取引コストの節約とかトランスファー・プライスによる技術を含むすべての中間財の内部使用価格の低廉化によって、内部化・多国籍企業化の利益が生まれるとする。だがこの利益は、本当は、企業という階層組織を構成する人と資産の優秀さと組織運営の好拙という技術的生産関数のいかに基因する。かれらはこの生産関数の生み出す規模経済の程度の差を無視し（固定投資費用はすべてサンクされるとすれば、無視しうる）、あれやこれや、眼に見える費用節約だけに着目しているのである。

かれらの内部化論は、トランスファー・プライスにより可変費用を低くすればする程、独占利潤が高くなるという結論になる。ためにかれらの内部化・MNC化論は、独占擁護論なのである。有用な財・サービスを創造し、それを運減費用で安く供給することはMNCの社会的貢献であるが、独占的行動はその罪である。

国内生産よりもsuperiorな生産（販売）方法を海外生産に移植する場合にのみ、海外生産の利益がある。それが小島の順貿易志向的DFIである。だが国際競争力があり輸出を続けている生産につき海外での生産を開始する場合には、inferiorな生産方法を進出させることになる。にもかかわらず進出するのは、独占利潤をかせぎマーケット・シェアを拡大しうるからである。これが小島の逆貿易志向的DFIである。かくて小島仮説は、内部化理論というミクロ分析からも正当化されうるのである。

内部化・MNC化の限界、逆に公開市場や他企業との提携の必要も、規模経済から基礎づけられるのである。

13-7 結 語

以上のように総括、小島批判への reply, 並びに新課題の示唆をなした。一重に、各研究参加者の膨大な蘊蓄を背景にした小島理論の intensive な検討のお陰である。深謝したい。私の reply に対する再批判、或いは第三者による referee などの機会を持ちたいものである。そして、国際貿易・投資理論のさらなる拡充・前進を期したいものである。

上来の討論を経て、現在、私は以下の3つの確信に到達することができた。

第1：受資国の投資比較優位産業に企業進出した方がよいという順貿易志向的DFI仮説は普遍的妥当性をもつ。それはリカードの比較生産費(或いは比較優位)原理が、永遠の真理であるのと同様である。それと平行しう命題である。

第2：相互に遞減生産費(或いはincreasing returns to scale, 或いはeconomies of scale)の利益を実現するよう合意的国際分業すなわち相互生産特化、補完的相互直接投資を行うことは、相互利益を生む。この命題は正しい。ただ、合意を生むための企業行動の究明を、今後いっそう進める(国際経営学の知識を借りて)必要がある。

第3：小島の「多国籍企業の内部化理論」から、順貿易志向的DFIとは、本国生産よりもsuperiorな生産(含販売)方式を海外に進出させることであるといった、ビジネスの判断と直結する実践的な基準が導ける。これは小島理論の大いなる前進である。この前進を適用しう問題領域は多大であると思われる。

これら3つの確信を、私の現在の結論としておきたいのである。